

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第124回本部会議 記録

日 時／令和4年8月31日（水）

15：30～16：00

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第124回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは資料1をご覧くださいと思います。まずスライド1です。主な指標の状況ですが、昨日8月30日時点で、新規感染者数は全ての地域で今週先週比が1を下回っておりまして、人口10万対では、札幌市726.2人、札幌市を除く地域で745.9人、全道で738.4人と、高い水準にありますものの、ここ数日減少傾向が続いておりまして、療養者数も増減をしながらここ数日は減少傾向にございます。また、病床使用率ですが、全道で39.9%、札幌市を除く地域が39.5%と増減を繰り返しているほか、札幌市は40.7%と、ここ数日横ばいで推移しているものの、いずれの地域も高い水準が続いております。

続いてスライド2です。各圏域の状況ですが、新規感染者数の先週比が、全ての圏域で1を下回ったものの、いずれも高い水準で推移しておりまして、療養者数も同様の傾向にございます。また、病床使用率ですが、増減を繰り返している中、十勝圏で約60%、道北圏、道南圏で40%台と高い水準にございます。

続いてスライド3、総評1です。全国の状況です。新規感染者数の増加が続いていたものの、ここ数日は減少しております。病床使用率は依然として高い水準にございます。

なお、この対策本部と同時刻ですが、国のアドバイザリーボードが開催されておりまして、その中で全国の直近の感染状況などが評価されていると伺っております。

医療提供体制です。療養者数は増減をしながら、ここ数日減少しております。病床使用率は増減を繰り返し、札幌市ではここ数日横ばいで推移しています。地域によっては十勝圏、道北圏、道南圏で高い水準となっており、重症病床使用率はここ数日増加し、4.3%となっております。

感染状況です。新規感染者数は、8月26日に先週比が1を下回って以降、ここ数日継続しておりまして、年代別では30代以下の割合が約5割となっている一方で、60代以上の割合は約2割と増加傾向にございます。

続いてスライド4、総評2です。今後の対策です。これまで「夏の感染拡大防止パッケージ」により、集中的に取り組を展開してきた中、道民の皆様、事業者の方々、医療機関や関係団体の方々のご理解、ご協力によりまして、最近の感染者数は減少傾向に転じたものの、病床使用率は、昨冬(2月25日)ピークが40.1%ですが、この水準で推移し、未だ減少が見通せない状況にございます。

また、国は全国ベースでの全数把握や、自宅療養期間の見直しなど、新たな段階への移行の全体像を示すこととし、今後、感染対策は大きく変動していくことから、国の動向を注視していく必要がございます。

このため、今後は医療への負荷の低減に向け、感染レベルをできる限り引き下げるとともに、新たな感染者の把握方法への移行を着実に進めていかなければなりません。こうしたことから、引き続き「BA.5対策強化宣言」の下、現在の感染状況への対応をはじめ、保健・医療提供体制の充実・確保の取組とともに、道民の皆様や、事業者の方々に基本的な感染防止行動の徹底や、ワクチン接種の検討、事業継続に向けた取組を実践いただくことで、医療のひっ迫を防ぎ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

次に、全国一律の全数把握の見直しですが、8月27日、検査キットのOTC化や、定点観測の仕組の検討など、必要な環境整備を進めた上で、全国一律にシステム移行する考えが総理から示されたところをごさいます。8月24日に国から示された自治体判断による見直しの課題整理とあわせまして、速やかに詳細について情報収集を行ってまいります。なお、全数把握の詳細につきましては、後ほど資料2の方で説明いたします。

次にスライド5以降について、何点か主要な動向などを補足説明いたします。

スライドを少し飛ばしまして、スライド23をご覧くださいと思います。年代別割合ですが、左側の円グラフのとおり、30代以下が54%と増減を繰り返す中、60代以上が18.9%と増加傾向にごさいます。

続いてスライド25をご覧くださいと思います。ワクチン接種ですが、3回目接種は、8月29日現在VRSベースで約347万2,000人、接種率は66.4%と全国を上回り、このうち65歳以上は約151万2,000人で、接種率は90.6%と全国とほぼ同様です。また、右側の表の4回目接種ですが、これまで約114万8,000人が接種し、このうち60歳以上は約103万5,000人、接種率は51.5%で、その差は縮まってきているものの、全国より4ポイントほど低い状況です。下段の表の小児接種率ですが、1回目21.6%、2回目19.9%と全国を数ポイント上回る状況が継続しております。

スライド27をご覧くださいと思います。この間の「夏の感染拡大防止パッケージ」の下、若年層の3回目接種の加速に向け、地域や年代にターゲットを絞ったウェブ広告を実施しておりますほか、4回目接種では道が包括連携協定を締結している銀行の協力のもと、4回目接種のチラシを各店舗に配置するなど集中的に取組を進めております。

最後にスライド28をご覧ください。道のワクチン接種センターでのノババックスワクチンですが、9月18日（日）接種分も既に予約枠を満たしてございまして、次の9月25日（日）接種分は、来週9月6日（火）から予約を受付いたします。また、資料にはございせんけれども、ワクチン接種にあたりましては、予防接種法に基づく特例臨時接種の期間が9月30日までとなっている中、本日、総理会見でオミクロン株対応ワクチンの接種開始を前倒しするといった方針が示されたところをごさいます。道としては、こうした国の動向など、詳細について情報収集を進めながら、市町村や関係団体とも情報共有を図りつつ、特例臨時接種の延長を見据えながら、必要な対応について検討を進めてまいります。

その他のスライドにつきましては、本日の説明に関するデータや情報ですので、後ほどご覧いただければと思います。資料1の説明は以上となります。

続いて資料2、全数把握の見直しへの対応でございまして、国の全数把握の見直しに関するこれまでの経緯やその課題、道としての対応案について、時系列的に取りまとめておりますのでそのポイントなどを説明いたします。

まず1「これまでの経緯」です。道ではこの間、この感染症を一疾病として日常的な医療の中に位置づけていくため、オミクロン株の特性などを踏まえつつ、医療環境など諸条件を整えた上で、現下の感染拡大の収束を待つことなく、医療機関等の業務軽減策などの

ほか、全数把握の要否なども含め、感染症法の取扱いについて検討するよう全国知事会とも連携し、国に要請してきたところでございます。

2の「国の見直し」ですけれども、こうした中、国は患者発生届の事務について、知事が認める場合の「緊急避難措置」として、「自治体判断」で発生届の対象者を高齢者など重症化リスクのあるものに限定できることとしたところでございます。

続いてスライド2をご覧いただきたいと思います。3の「見直しの課題」ですが、こうした「緊急避難措置」としての全数把握の見直しには、一つ目として発生届の対象外患者、いわゆる軽症者などの総数などが、従前どおり報告対象となる中、患者情報システム、HER-SYSですが、これの改修が9月中旬でそれまでの間、保健所や医療機関においては、FAXやメールなどで報告をするなど、旧態依然の取扱いとなるなどの課題もございまして、患者や医療機関、保健所ともにメリットが少ないほか、二つ目としては、軽症者の健康観察を代替する措置が必要なこと、三つ目としては、届出対象外患者の療養証明書の発行ができず、医療機関に診断書を求める患者が増加するなどといった多くの課題が想定されるところでございます。こうした中、8月27日の総理会見で、「全数把握は全国一律で見直す」といったことを表明するなど、流動的な状況にあるところでございます。

4の「道の対応」ですけれども、道としてはこうした課題に係る国の考え方が示されない状況の中で、保健所設置4市や医療関係者などの意向も踏まえつつ、現時点では自治体判断による発生届の見直しは行わないこととし、今後、これらの課題の整理に向けまして、引き続き国に詳細な情報確認を行いますとともに、現在一部の地域で運用しております「北海道陽性者登録センター」の全道展開や、自宅療養者への支援物資の早期配達に向けた電子申請の拡充など、陽性者への一層の支援なども進めながら、その見直しに向け、国の制度設計に沿って、健康フォローアップセンターなどの機能や体制の検討を行うなど、必要な対応を進めてまいります。資料2の説明は以上でございます。

続いて資料3でございます。「全数把握の見直しへの対応について」に対する主な意見ということで、資料2について、専門家や有識者の皆様のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしてございます。有識者、専門家の皆様からは、概ね妥当である旨のご意見いただいておりますと、その内容をご紹介しますと、1のとおり、国の全数把握の見直しは、混乱を招く恐れがあるため、現時点で「発生届の見直し」を行わないとする道の対応に賛成である。2のとおり、国による全国一律の取扱いに応じた対策を講じる必要がある。3のとおり、拙速に全数把握の見直しを進める必要はない。国や他県の対応を見ながら、感染者が一番困らない施策を取るべき。4のとおり、道案に異論はなく、国から様々な取扱いを変更する方針が示されているため、臨機応変な対応をお願いする。5のとおり、現時点で都道府県判断による全数把握の見直しを行わないことは理解する。今後の見直しにより、発生届の対象外となる感染者の医療へのアクセスが滞ることのないよう適切に対処してほしい。また、感染後においても、より一層自己管理が求められることについて、注意喚起を行う必要がある。こういったご意見が寄せられてございます。こうした面につきましては、今後の対策の参考としてまいります。

説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の山口でございます。資料4に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。

それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計についてですが、昨日の時点では、1万4,239人で、人口10万人当たりでは726.2人となっております。お盆明けに新規感染者数の増加が見られたものの、直近では減少傾向にございます。

それでは次のスライドをご覧ください。入院患者数についてでございますが、黄色い棒グラフは入院患者数でございますが、病床の回転率も高く、昨日の時点では270人となっております。入院患者数は300人を下回っているところでございます。直近の確保病床使用率は、約4割となっております。また、要介護の高齢者受入病床の使用率は、約7割となっているところでございます。入院患者数は減少しておりますが、院内で陽性者が発生している受入医療機関もあるなど、医療への負荷は依然として高い状況にあります。赤い折れ線グラフの重症患者数でございますけれども、2人と低い水準で推移をしているところでございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査件数のスライドでございます。直近の1週間の件数でございますが、2万1,804件で、陽性率は、昨日の時点で65.3%となっております。

新規感染者数は、今、減少が見られておりますが、医療への負荷をできるだけ抑えるために、引き続き、基本的な感染対策の徹底とワクチン接種の促進が重要と考えてございます。以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、「医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組」について、総合政策部長から説明願います。

【濱坂総合政策部長】

それでは資料5「医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組」案をご覧くださいと思います。道では、これまで、「夏の感染拡大防止パッケージ」によりまして、集中的に取組を展開してきたところでございますが、皆様のご理解、ご協力により、最近の感染者数は減少傾向に転じておりますが、病床使用率は、本年2月並みの高水準に推移している状況でございます。

また、国は全国ベースでの全数把握や、自宅療養期間の見直しなど、新たな段階への移行の全体像を示すことといたしまして、今後、感染対策は大きく変動していくことから国の動向を注視をしていく必要があります。このため、今後、感染レベルをできる限り引き下げるとともに、新たな感染者の把握方法への移行を、着実に進めていかなければなりません。こうしたことから、引き続き「BA.5対策強化宣言」の下、保健・医療提供体制の充実・確保に取り組むとともに、道民の皆様や、事業者の方々に、基本的な感染防止行動の徹底や、事業継続に向けた取組を実践していただくことで、医療のひっ迫を防ぎ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることといたします。

続いて、主な取組内容についてご説明をいたします。スライド2でございます。保健・医療提供体制の充実・確保でございますが、道が行う取組といたしまして、必要な方に適切な医療を提供するため、フェーズ3とした即応病床の効果的な運用のほか、有症状の方

への検査キットの配布や、陽性者登録を行う「北海道陽性者登録センター」の早期の全道展開、自宅療養者への支援物資の早期配送に向けた電子申請の拡充などの取組を行います。

また、ワクチン接種の促進につきまして、地域の接種状況に応じた市町村支援や広報など、効果的な取組の展開などを進めてまいります。

スライド3から6でございますけれども、道民の皆様には手指消毒、換気の徹底など、基本的な感染防止行動である「3つの行動」の実践を引き続きお願いしたいと思います。

また、高齢者施設、学校、保健所などにおきましては、感染防止対策の取組、事業者の皆様には事業継続に向けた取組を進めていただきたいと思います。

続きまして、お手元にお配りをしております資料6をご覧くださいと思います。ただいまご説明いたしました「医療のひっ迫と感染拡大を防ぐ取組」につきましては、有識者及び専門家の皆様、市町村、関係団体の皆様から概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、紹介をさせていただきます。有識者及び専門家の皆様から、1-①ですが、感染の減少傾向を見極めるため、引き続き「対策強化宣言」の下で、感染防止対策を講ずる必要があり、当面1ヶ月程度を目途に宣言期間を延長すべき。1-④でございますが、道内の新規感染者数は減少傾向がみられるものの、依然として病床使用率が高い地域もあることから、引き続き、保健・医療提供機能の充実を図りながら、道民や事業者に対する感染防止行動の徹底と、ワクチン接種の促進を図るとともに、社会経済活動の再生に向けた取組を進めていくことが必要。などといったご意見をいただいたところでございます。

続きまして、市町村、関係団体の皆様でございますが、感染状況が厳しい地域もあることから、道案で示されている有症状の方への検査キットの配布、陽性者登録を行う「北海道陽性者登録センター」の早期の開設を希望する。といったご意見をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました「医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組」について決定したいと考えておりますがよろしいでしょうか。ではそのように決定いたします。

次に、各部、振興局から順次発言をお願いいたします。まず日高振興局長お願いします。

【生田日高振興局長】

それでは資料7をご覧くださいと思います。まず1の「管内の感染状況」についてですが、7月の第3週までは週100人未満でありました新規感染者が、第4週以降、3桁が続き、8月第2週には352人と急激に増加しており、今もその増加傾向が続いている状況でございます。また、7月下旬から医療機関や社会福祉施設などでのクラスターの発件数も増加しております。

次に、2の「感染防止の取組」についてでございますが、まず地域への呼び掛けでは、管内7町の町長と毎日情報交換をしているところでありますが、お盆や夏休みでの人の移動が活発になる時期と、各町での夏のイベントが重なりますことから、感染拡大を懸念している状況でございました。そのため振興局では、町長との連名により、一般の住民の方向けと、イベントの主催者向けの二つの緊急メッセージを発出し、感染拡大防止の取組の周知を行いましたほか、町長が出席する「地域づくり連携会議」の場でも重ねて依頼をしたところでございます。さらに、振興局のSNSを活用しながら「夏の感染拡大防止パッケ

ージ」の周知を行うなど、管内への呼びかけに万全を尽くしたところでございます。こうした周知を行う中、管内では3年ぶりに各地で感染拡大の防止に留意をしながら、夏祭りが開催されましたほか、8月22日から26日に新ひだか町で開催されました、日高軽種馬農協主催の一歳馬の競り市「サマーセール」におきましては、基本的な感染防止対策に加えまして、事前登録制での入場制限を設けるなど、それぞれの状況に応じた対策をしっかりと講じておりました。

次に、保健医療福祉機能の十分な発揮についてですが、8月の中旬以降、社会福祉施設を中心にクラスターが発生しておりますことから、施設との連絡体制を強化し、クラスター発生時には迅速に現場を訪問し、施設の運営をサポートできるよう、局内の連携体制を強化したところでございます。

最後に、社会経済活動との両立についてでございますが、飲食店などの第三者認証取得の働きかけにつきましては、町や商工会などと連携して取り組んでおりますほか、日高産品のPRとともに、第三者認証店の積極的な利用を呼びかけるポスターやチラシを作成し、広く周知をしているところでございます。

日高振興局といたしましては、引き続き、感染拡大の防止に向けた呼びかけを行うなど、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言はございませんか。なければ本部長お願いいたします。

【本部長（鈴木知事）】

道内の新規感染者数は5,969人、人口10万人当たりでは738.4人と、8月26日以降、今週先週比は1を下回って推移し、減少傾向が続いています。一方で、全道の病床使用率は39.9%と、ここ数日増減を繰り返し、横ばいで推移をしています。全国的には多くの都府県で新規感染者数や病床使用率が減少する状況になってきています。こうした中、感染対策の根幹に関わる全数把握の見直しについて様々な動きが出てきております。このことについては、軽症や無症状が多いBA.5系統の特徴を踏まえた感染症法の取扱いの一環として、国に対して全国知事会と連携をしながら検討を求めてきたものであります。国はその対応として、見直しの全体像を示す前に、全数把握について、「自治体の判断」で「緊急避難措置」として、見直しできるという考え方を先行して示しました。これを受け、医療機関からの報告方法、システムの改修が来月の中旬までかかるということですので、医療機関などからの報告方法がシステムではなくて、FAXやメールで対応することになるということや、軽症者の健康観察などの課題について、国にこの点についてはどうなるんですかということを確認を求めてまいりましたが、その考え方については現時点におきましても、まだ国として示されていないという状況になってます。道としては、「自治体の判断」、「緊急避難措置」としての全数把握の発表がありましたので、全国統一的な取扱いが必要であるといった考え方を私も記者会見でお話をしましたが、その後一転して、総理からは全国一律での導入を基本とするという考えが示されるという状況になってまして、まさに情報が錯綜しているという状況になってます。こうした経緯や、道民の皆様、医療機関、保健所にとってメリットが少ないので、現時点においては、この全数把握の見直しを行わないということにいたしました。引き続き、この課題の整理について、国はまだ詳細はわから

ないということですが、国への確認を行いながら、全都道府県で設置が求められている健康フォローアップセンターの機能や体制の検討を道としてやっていかなければなりませんので、しっかりと必要な対応を検討していく、このことを指示いたします。

次に9月1日以降の対応についてですけれども、これまで道では「BA.5対策強化宣言」を行いまして、「夏の感染拡大防止パッケージ」の取組を集中的に展開してまいりました。

道民の皆様、事業者の方々には、道と一体となった取組にご理解、ご協力をいただき、取組を実践していただきました。その結果といたしまして、新規感染者数は減少に転じまして、その傾向が続いているという状況がございます。一方で、病床使用率でありますけれども、全国の中では46番目の使用率になっていて、全国の中でも低くなっているのですが、昨冬ピークに近い水準にもなっております。新規感染者数の減少に遅れて、病床の使用率については減少するというこれまでの経験を踏まえると、引き続き、医療への負荷を低減させていかなければならないと考えてます。

また、本日、総理から新しい言及がございまして、全国ベースでの全数把握、そして自宅療養期間の見直しなど、新たな段階への移行の全体像が、今後、国から示されますということで、感染対策が大きく変動していくということになりますので、これからの期間、そうした新たな段階への移行の準備、これを着実に進めていかなければならないと考えてます。

こうした考えに立ちまして、9月1日から30日までの1ヶ月間については、引き続き、「BA.5対策強化宣言」の下で「保健・医療提供体制の充実確保」、「日常生活における基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種の促進」、さらには「事業継続の取組」など、道、道民の皆様、事業者の方々がそれぞれの取組を推進して、医療のひっ迫を防ぎつつ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくことといたします。

各本部長、地方本部長においては、全数把握の見直しに関する情報共有、これも含めまして、市町村や関係団体と連携を図りながら、道民の皆様、事業者の方々と一体となって取組を進めるようお願いをいたします。

最後にワクチンの接種についてです。特例臨時接種の期間は9月30日までとなっているわけですが、こちらも本日、総理が「オミクロン株対応ワクチン」の接種開始を前倒しするという方針を示しました。どれぐらい前倒しをするかわかりませんが、前倒しをする方針ということでございましたので、国の動向など情報収集を進めつつ、市町村の皆様は大変関心が高い状況ですので、市町村、関係団体とも協議をしながら、特例臨時接種の延長、これを見据えた道としての対応について、早急に検討を進めるようお願いをいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示があったことにつきまして、本部長は必要な対応をお願いします。

以上をもって新型コロナウイルス感染症対策本部の第124回本部会議を終了いたします。

(了)